

3 . ひ き 船 料 金

平成 20 年 10 月 1 日実施
 (株)シーゲートコーポレーション
 TEL093 - 331 - 2168

1. 基本料金

関 門 港 (含む六連) 料金表

区 分		基 本 料
3,000 総トン未満	1 時間につき	42,600 円
3,000 総トン ~ 5,000 総トン未満	1 時間につき	56,700 円
5,000 総トン ~ 10,000 総トン未満	1 時間につき	79,900 円
10,000 総トン ~ 20,000 総トン未満	1 時間につき	90,000 円
20,000 総トン ~ 30,000 総トン未満	1 時間につき	108,200 円
30,000 総トン ~ 40,000 総トン未満	1 時間につき	119,400 円
40,000 総トン ~ 50,000 総トン未満	1 時間につき	125,200 円
50,000 総トン以上	1 時間につき	139,500 円

2. 割増料金

(1) 時間外作業割増

17 : 00 ~ 22 : 00 基本料金の 6 割増
 22 : 00 ~ 05 : 00 基本料金の 10 割増
 05 : 00 ~ 08 : 00 基本料金の 6 割増

(2) 休祭日割増 基本料金の 6 割増

(3) 年末、年始割増

12 月 31 日、1 月 2、3 日 (休祭日と重複適用しない) 基本料金の 6 割増

(4) 荒天割増 (下関气象台の表示する 15m 以上の風速の場合) ... 基本料金の 5 割増

(5) 港外割増 (但し、港外における特殊作業) 基本料金の 5 割増

(6) 海難救助割増 基本料金の 6 割増

* 上記割増が重複する場合は、基本料金にそれぞれの割増率を乗じて各割増料金を算出し、それらの金額を合算する。

3. その他

1. 基本料金は最初の 1 時間に適用し、1 時間を超過する場合は、30 分毎に基本料金の半額を加算するものとする。

2. 曳船が基地から作業場所迄往復するに要する時間は、使用時間に含むものとする。

3. 本船側の都合により作業待を生じた場合も、前記により実働時間として計算する。

4. 曳船が出動準備後、申込をキャンセルした場合は、基本料金の半額とする。
5. 曳船が出動後のキャンセルは、実働時間として計算する。

1. 基本料金

関 門 港 (含む六連) 料金表

区 分		基 本 料
3,000 総トン未満	1 時間につき	42,600 円
3,000 総トン ~ 5,000 総トン未満	1 時間につき	56,700 円
5,000 総トン ~ 10,000 総トン未満	1 時間につき	79,900 円
10,000 総トン ~ 20,000 総トン未満	1 時間につき	90,000 円
20,000 総トン ~ 30,000 総トン未満	1 時間につき	108,200 円
30,000 総トン ~ 40,000 総トン未満	1 時間につき	119,400 円
40,000 総トン ~ 50,000 総トン未満	1 時間につき	125,200 円
50,000 総トン以上	1 時間につき	139,500 円

2. 割増料金

(1) 時間外作業割増

17 : 00 ~ 22 : 00	基本料金の 6 割増
22 : 00 ~ 05 : 00	基本料金の 10 割増
05 : 00 ~ 08 : 00	基本料金の 6 割増

(2) 休祭日割増 基本料金の 6 割増

(3) 年末、年始割増

12月31日、1月2、3日(休祭日と重複適用しない) 基本料金の 6 割増

(4) 荒天割増(下関気象台の表示する 15m以上の風速の場合) .. 基本料金の 5 割増

(5) 港外割増(但し、港外における特殊作業) 基本料金の 5 割増

(6) 海難救助割増 基本料金の 6 割増

*上記割増が重複する場合は、基本料金にそれぞれの割増率を乗じて各割増料金を算出し、それらの金額を合算する。

3. その他

1. 基本料金は最初の 1 時間に適用し、1 時間を超過する場合は、30 分毎に基本料金の半額を加算するものとする。

2. 曳船が基地から作業場所迄往復するに要する時間は、使用時間を含むものとする。

3. 本船側の都合により作業待を生じた場合も、前記により実働時間として計算する。

4. 曳船が出動準備後、申込を取消した場合は、基本料金の半額とする。

5. 曳船が出動後の取消しは、実働時間として計算する。

*料金に関しては、ご相談に応じます。

平成 20 年 10 月 1 日実施

西日本海運株

TEL 093 - 321 - 0487

1. 基本料金

関 門 港 (含む六連) 料金表

区 分		基 本 料
3,000 総トン未満	1 時間につき	42,600 円
3,000 総トン ~ 5,000 総トン未満	1 時間につき	56,700 円
5,000 総トン ~ 10,000 総トン未満	1 時間につき	79,900 円
10,000 総トン ~ 20,000 総トン未満	1 時間につき	90,000 円
20,000 総トン ~ 30,000 総トン未満	1 時間につき	108,200 円
30,000 総トン ~ 40,000 総トン未満	1 時間につき	119,400 円
40,000 総トン ~ 50,000 総トン未満	1 時間につき	125,200 円
50,000 総トン以上	1 時間につき	139,500 円

2. 割増料金

(1) 時間外作業割増

17 : 00 ~ 22 : 00	基本料金の 6 割増
22 : 00 ~ 05 : 00	基本料金の 10 割増
05 : 00 ~ 08 : 00	基本料金の 6 割増

(2) 休祭日割増 基本料金の 6 割増

(3) 年末、年始割増

12月31日、1月2、3日(休祭日と重複適用しない) 基本料金の 6 割増

(4) 荒天割増(下関気象台の表示する 15m以上の風速の場合) .. 基本料金の 5 割増

(5) 港外割増(但し、港外における特殊作業) 基本料金の 5 割増

(6) 海難救助割増 基本料金の 6 割増

*上記割増が重複する場合は、基本料金にそれぞれの割増率を乗じて各割増料金を算出し、それらの金額を合算する。

3. その他

1. 基本料金は最初の 1 時間に適用し、1 時間を超過する場合は、30 分毎に基本料金の半額を加算するものとする。

2. 曳船が基地から作業場所迄往復するに要する時間は、使用時間に含むものとする。

3. 本船側の都合により作業待を生じた場合も、前記により実働時間として計算する。

4. 曳船が出動準備後、申込を取消した場合は、基本料金の半額とする。

5. 曳船が出動後の取消しは、実働時間として計算する。

*尚、曳船作業料金につきましては、ご相談に応じます。

平成 20 年 10 月 1 日実施
 グリーン SHIPPING 株
 TEL 093 - 332 - 3187

1. 基本料金

関 門 港 (含む六連) 料金表

区 分		基 本 料
3,000 総トン未満	1 時間につき	42,600 円
3,000 総トン ~ 5,000 総トン未満	1 時間につき	56,700 円
5,000 総トン ~ 10,000 総トン未満	1 時間につき	79,900 円
10,000 総トン ~ 20,000 総トン未満	1 時間につき	90,000 円
20,000 総トン ~ 30,000 総トン未満	1 時間につき	108,200 円
30,000 総トン ~ 40,000 総トン未満	1 時間につき	119,400 円
40,000 総トン ~ 50,000 総トン未満	1 時間につき	125,200 円
50,000 総トン以上	1 時間につき	139,500 円

2. 割増料金

(1) 時間外作業割増

17 : 00 ~ 22 : 00 基本料金の 6 割増
 22 : 00 ~ 05 : 00 基本料金の 10 割増
 05 : 00 ~ 08 : 00 基本料金の 6 割増

(2) 休祭日割増 基本料金の 6 割増

(3) 年末、年始割増

12 月 31 日、1 月 2、3 日 (休祭日と重複適用しない) 基本料金の 6 割増

(4) 荒天割増 (下関気象台の表示する 15m 以上の風速の場合) ... 基本料金の 5 割増

(5) 港外割増 (但し、港外における特殊作業) 基本料金の 5 割増

(6) 海難救助割増 基本料金の 6 割増

* 上記割増が重複する場合は、基本料金にそれぞれの割増率を乗じて各割増料金を算出し、それらの金額を合算する。

3. その他

1. 基本料金は最初の 1 時間に適用し、1 時間を超過する場合は、30 分毎に基本料金の半額を加算するものとする。

2. 曳船が基地から作業場所迄往復するに要する時間は、使用時間を含むものとする。

3. 本船側の都合により作業待を生じた場合も、前記により実働時間として計算する。

4. 曳船が出動準備後、申込を取消した場合は、基本料金の半額とする。

5. 曳船が出動後の取消しは、実働時間として計算する。

※作業料金については、お問合せ下さい。

平成 20 年 10 月 1 日実施
春風海運(株)
TEL 093 - 332 - 1078

1. 基本料金

関 門 港 (含む六連) 料金表

タグボート名	区 分		基 本 料
栄春 ・ 春風 ・ 安藝	3,000 総トン未満	1 時間につき	42,600 円
	3,000 総トン ~ 5,000 総トン未満	1 時間につき	56,700 円
	5,000 総トン ~ 10,000 総トン未満	1 時間につき	79,900 円
	10,000 総トン ~ 20,000 総トン未満	1 時間につき	90,000 円
	20,000 総トン ~ 30,000 総トン未満	1 時間につき	108,200 円
	30,000 総トン ~ 40,000 総トン未満	1 時間につき	119,400 円
	40,000 総トン ~ 50,000 総トン未満	1 時間につき	125,200 円
双美	50,000 総トン以上	1 時間につき	139,500 円
	3,000 総トン未満	1 時間につき	41,300 円
	3,000 総トン ~ 5,000 総トン未満	1 時間につき	54,500 円
	5,000 総トン ~ 10,000 総トン未満	1 時間につき	75,400 円
	10,000 総トン ~ 20,000 総トン未満	1 時間につき	86,400 円

2. 割増料金

- (1) 時間外作業割増
 - 17 : 00~22 : 00 基本料金の 6 割増
 - 22 : 00~05 : 00 基本料金の 10 割増
 - 05 : 00~08 : 00 基本料金の 6 割増
- (2) 休祭日割増 基本料金の 6 割増
- (3) 年末、年始割増
 - 12 月 31 日、1 月 2、3 日 (休祭日と重複適用しない) 基本料金の 6 割増
- (4) 荒天割増 (下関気象台の表示する 15m 以上の風速の場合) ... 基本料金の 5 割増
- (5) 港外割増 (但し、港外における特殊作業) 基本料金の 5 割増
- (6) 海難救助割増 基本料金の 6 割増

3. その他

- 1. 基本料金は最初の 1 時間に適用し、1 時間を超過する場合は、30 分毎に基本料金の半額を加算するものとする。
- 2. 曳船が基地から作業場所迄往復するに要する時間は、使用時間を含むものとする。
- 3. 本船側の都合により作業待を生じた場合も、前記により実働時間として計算する。
- 4. 曳船が出動準備後、申込をキャンセルした場合は、基本料金の半額とする。
- 5. 曳船が出動後の取消しは、実働時間として計算する。

平成 20 年 10 月 1 日実施
洞海マリンシステムズ(株)
TEL 771 - 2551

1. 基本料金

日明・洞海・響灘・白島地区料金表

区 分		基 本 料
3,000 総トン未満	1 作業 1 時間につき	43,600 円
3,000 総トン～ 5,000 総トン未満	1 作業 1 時間につき	57,000 円
5,000 総トン～10,000 総トン未満	1 作業 1 時間につき	80,000 円
10,000 総トン～20,000 総トン未満	1 作業 1 時間につき	91,000 円
20,000 総トン～30,000 総トン未満	1 作業 1 時間につき	110,000 円
30,000 総トン～40,000 総トン未満	1 作業 1 時間につき	125,000 円
40,000 総トン～50,000 総トン未満	1 作業 1 時間につき	134,000 円
50,000 総トン～60,000 総トン未満	1 作業 1 時間につき	148,000 円
60,000 総トン～70,000 総トン未満	1 作業 1 時間につき	159,000 円
70,000 総トン以上	1 作業 1 時間につき	166,300 円

2. 割増料金

(1) 時間外作業割増

- 17 : 00～22 : 00 基本料金の 6 割増
- 22 : 00～05 : 00 基本料金の 10 割増
- 05 : 00～08 : 00 基本料金の 6 割増

(2) 休祭日割増 基本料金の 6 割増

(3) 年末、年始割増

- 12月31日、1月2、3日（休祭日と重複適用しない） 基本料金の 6 割増

(4) 荒天割増（15m以上の風速の場合） 基本料金の 5 割増

(5) 港外割増（但し、港外における特殊作業） 基本料金の 5 割増

(6) 海難救助作業割増 基本料金の 6 割増

(7) 消化、流出油処理作業割増 基本料金の 6 割増

* 上記割増が重複する場合は、基本料金にそれぞれの割増率を乗じて各割増金を算出し、それらの金額を合算する。その他特殊事項が発生した場合はその都度協議する。

3. その他

1. 基本料金は最初の 1 時間に適用し、1 時間を超過する場合は、30 分毎に基本料金の半額を加算するものとする。
2. 曳船が基地から作業場所迄往復するに要する時間は、使用時間を含むものとする。
3. 本船側の都合により作業待ちを生じた場合も、前記により実働時間として計算する。
4. 曳船が出動準備後、申込を取消した場合は、基本料金の半額、出動後の取消しは、実働時間とし

て計算する。

5. 燃料油価格及び曳船諸費用が大幅に上昇した場合には、上記料金表を改定いたします。

平成 20 年 10 月 1 日実施

矢野海運(株)

TEL 751 - 0671

1. 基本料金

日明・洞海・響灘・白島地区料金表

区 分		基 本 料
3,000 総トン未満	1 作業 1 時間につき	43,600 円
3,000 総トン～ 5,000 総トン未満	1 作業 1 時間につき	57,000 円
5,000 総トン～10,000 総トン未満	1 作業 1 時間につき	80,000 円
10,000 総トン～20,000 総トン未満	1 作業 1 時間につき	91,000 円
20,000 総トン～30,000 総トン未満	1 作業 1 時間につき	110,000 円
30,000 総トン～40,000 総トン未満	1 作業 1 時間につき	125,000 円
40,000 総トン～50,000 総トン未満	1 作業 1 時間につき	134,000 円
50,000 総トン～60,000 総トン未満	1 作業 1 時間につき	148,000 円
60,000 総トン～70,000 総トン未満	1 作業 1 時間につき	159,000 円
70,000 総トン以上	1 作業 1 時間につき	166,300 円

2. 割増料金

(1) 時間外作業割増

17 : 00～22 : 00	基本料金の 6 割増
22 : 00～05 : 00	基本料金の 10 割増
05 : 00～08 : 00	基本料金の 6 割増

(2) 休祭日割増 基本料金の 6 割増

(3) 年末、年始割増

12月31日、1月2、3日(休祭日と重複適用しない) 基本料金の 6 割増

(4) 特定休日割増 基本料金の 6 割増

(5) 荒天割増(15m以上の風速の場合) 基本料金の 5 割増

(6) 港外割増(但し、港外における特殊作業) 基本料金の 5 割増

(7) 海難救助作業割増 基本料金の 6 割増

(8) 消化、流出油処理作業割増 基本料金の 6 割増

*上記割増が重複する場合は、基本料金にそれぞれの割増率を乗じて各割増金を算出し、それらの金額を合算する。その他特殊事項が発生した場合はその都度協議する。

3. その他

1. 基本料金は最初の 1 時間に適用し、1 時間を超過する場合は、30 分毎に基本料金の半額を加算するものとする。

2. 曳船が基地から作業場所迄往復するに要する時間は、使用時間を含むものとする。

3. 本船側の都合により作業待ちを生じた場合も、前記により実働時間として計算する。

4. 曳船が出動準備後、申込をキャンセルした場合は、基本料金の半額、出動後のキャンセルは、実働時間として計算する。
5. 曳船付帯経費が大幅に上昇した場合には、その都度協議する。